

2020年4月27日
全国労働金庫協会

【重要】新型コロナウイルスに乗じた犯罪等にご注意ください

新型コロナウイルス感染症や特別定額給付金(仮称)に関する不審な電話や、ショートメッセージ(SMS)、メール、ソーシャルネットワークサービス(SNS)、webサイト等が確認されています。

こうした新型コロナウイルス感染症に乗じた犯罪等の被害に遭われませんよう、十分ご注意ください。

【新型コロナウイルスに乗じた犯罪等の事例】

・A T Mへ誘導し、お金を振り込ませる事例

国や市区町村などの職員を騙り、「特別定額給付金の申請を代行する」、「新型コロナウイルス対策で助成金が出る」、「マスクを送付する」、などと電話をかけ、A T Mへ誘導、お金を振り込ませようとする。

・偽サイト(フィッシングサイト)へ誘導し、口座番号やクレジットカード番号、その他の個人情報などを詐取する事例

「特別定額給付金の振込みのために手続きが必要」、「マスクを無料で送付する(購入出来る)」などといったメールやショートメッセージ(SMS)を送付し、偽サイト(フィッシングサイト)に誘導、口座番号やクレジットカード情報等の個人情報を騙し取ろうとする。

ご参考：[金融庁ホームページ](#)

以 上